

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和5年度第1回加須市高齢者相談センター運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和5年8月3日（木）午後1時30分から午後3時まで
開催場所	加須市役所本庁舎505会議室
委員長氏名	野呂牧人
出席委員	野呂牧人、瀬々正行、金子章一、敷野清和、長谷川雅之、大島さち子、民部田美保、中田恵久子
欠席委員	上野晴美、曾宮滝夫
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）高齢者相談センター運営委員会 ① 高齢者相談センターの事業評価について ② 指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について （2）地域密着型サービス運営委員会 ① 地域密着型サービスに係る指定について ② 次期高齢者支援計画における地域密着型サービスの提供体制の確保について 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	1 令和5年度第1回加須市高齢者相談センター運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会次第 2 高齢者相談センターの事業評価について（資料1） 3 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の事業評価における得点状況（資料1-2） 4 指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について（資料2） 5 介護予防支援等業務委託状況（資料3） 6 地域密着型サービスに係る指定について（資料4） 7 次期高齢者支援計画における地域密着型サービスの提供体制の確保について（資料5）
会議の公開又は非公開の別	公開

非公開の理由	
傍聴者の数	0人
事務局職員等 職・氏名	福祉部長 野崎修司、福祉部高齢介護課長 山岸弘通、 同課主幹 杉山大綱、萩原宏和、同課主査 米村至、根岸和美、 武田麻理、同課主任 大滝歩 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 地主光枝、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里 中村未央、 三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 田崎博己、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 小針智、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 小野寺俊
説明者の職・氏名	福祉部高齢介護課長 山岸弘通、 同課主幹 杉山大綱、萩原宏和、同課主査 米村至、 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 地主光枝、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里 中村未央、 三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 田崎博己、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 小針智、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 小野寺俊
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	なし

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	1 開会 (開会)
野呂委員長	2-1 委員長あいさつ
	皆様、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。
	全国的に非常に暑い日が続いていて、台風も来ている状況で、環境
	が人の生活に大きな影響を及ぼす時代になってきたなと思っています
	す。気温もどんどん上昇していますが、35度までは非常に経済効果
	が高いそうですが、35度を超えると経済効果が悪くなってくるという
	研究成果もあるようです。介護に関する悲惨な殺人事件も報道されて
	います。
	そのような中、加須市では、高齢者相談センターの皆さんが、日々
	地域住民の方に対し、色々なことを提供していただいています。
	来年は、医療報酬と介護報酬の同時改定があります。それに向けて
	埼玉県では、在宅医療に力を入れていまして、私も委員になっている
	のですが、訪問看護、リハビリテーションなどの在宅医療について、
	非常に本腰を入れて高い目標数値を示している中で、加須市でも、当
	然医師会を中心に、在宅ケアを進めていると思います。
	先日、高齢者相談センターみずほの里の認知症カフェを見学させて
	いただいたり、ケアラーの会に参加させていただきましたが、そこに
	市の職員もいらっしやって、地域の方と接点を持っているなど実感し
	ました。
	今日は、高齢者相談センターの事業評価についてですが、できてい
	ないことを指摘するのではなくて、前向きに取り組めるようなご意見
	を、委員の皆様から頂ければと思います。それから、地域密着型サー
	ビス運営委員会も同時に開催されますが、次期高齢者支援計画における
	サービス提供体制についてチェックをしていただきますので、短い時
	間ですが、忌憚のないご意見を頂きたいと思います。どうぞよろしく
	お願いいたします。
角田市長	2-2 市長あいさつ
	(省略)
野呂委員長	3-1 議事(1) 高齢者相談センター運営委員会
	それでは、次第に従いまして、順次、進めさせていただきます。
	はじめに、議事の(1)について事務局から説明をお願いします。
事務局、各高齢者	(資料により説明)
相談センター	
野呂委員長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質疑やご意見等がござ

中田副委員長

いましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

昨今、アダム・スミスなどが主張してきた資本主義の考え方が変わってきていて、利益を求めるものから、価値観の違いというものクローズアップされるようになってきたわけです。

説明の中で、第2圏域では、安全な環境を目指すという話がありました。電気屋さんや水道屋さんなどのインフラ的なものと、今日のような委員会に出席している人たちがお互いに結び付きながら、目的を決めて、その目的に向かって手段を考えていくということ。今までは、一定の形式があったかもしれませんが、多様性や新しい物の考え方という観点から、実際に私たちが生活するに当たってどこに問題があるのかを抽出し、考え方を改め、資源のマッチングをすることは、大切なことだと思いました。第5圏域の北川辺地域は、高齢化率が高く、加須地域とは距離も離れています。お米が美味しいだけあって、水が豊富で災害のリスクが高いという面もあります。これが一つの特性で、とてもいいところであるし、それを土壌として育った方たちは、そこから離れたくないだろうなということも分かります。そこを合理的に考えて、加須地域だけに拘るのではなく、例えば隣接する古河市と協力し合うなど、全体的に俯瞰して大きな物の考え方をしていくことに意味があるのではないかと感じました。

野呂委員長

加須市は県境に位置していますが、その「やりにくさ」を逆に「やりやすく」するような、例えば隣接する県や市との協定など、何か行っている取組はありますか。

事務局

居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務の委託を受けていただいています。居宅介護支援事業所に個別に連絡させていただき、委託契約の継続をお願いするような取組を行っています。

介護保険の地域密着型サービスについては、原則として、事業所が所在する市町村の被保険者のみしか利用ができないこととなっていますが、例外として、他市町村と協議し、同意を得ることで、他市町村に所在する事業所を利用できるという連携の仕組みがあります。

敷野委員

私の地域は伊賀袋で、橋を超えると古河市です。

通院ですが、済生会加須病院へはバスで1時間かかるので、500円の「絆サポート券」では行けません。古河病院では、北川辺地域まで車で迎えに来てくれるサービスがあります。

台風19号の際は、騎西地域への避難指示がありましたが、埼玉大橋が渋滞して車が動きませんでした。そのため、バスの運転手が気を利かして古河市の中学校に避難させてくれて、そこでは、お年寄りに毛布を出してくれました。私の妻と子供は、車で騎西地域に避難しましたが、支給品はなかったそうです。これは仕方ないと思いますが、

野呂委員長	そういうこともあって、私は古河市に親しみを感じています。 具合が悪ければ、車で1時間かかる場所を受診するより、近い場所を受診するのが当然でしょうから、お互いにやりやすいやり方をこれから模索してもらえることを願っています。
事務局	より身近に買い物ができるよう、北川辺地域でも11箇所の販売場所がある移動スーパーで、このたび絆サポート券が使えるようになりました。市民の皆様に、その旨を周知させていただきたいと思っています。
敷野委員	移動スーパーについては、私の地域でも毎週火曜日に来ています。近所のひとり暮らしのお年寄りにとって、大変助かっています。絆サポート券が使えるれば、喜ぶと思います。
金子委員	高齢者相談センターの委託が始まって5年経ち、相談件数が非常に増えていることはいいことだと思いますが、相談件数が増えれば、問題となる件数も増えると思います。今後、それに十分対応できるのかという点が気になりました。相談する人は、十分なサービスを受けたいという気持ちで相談するわけで、その期待に応えるような行政であってほしいです。5年経ったから安心ということではなくて、今後のビジョンをどのように考えていくのでしょうか。
事務局	高齢者相談センターの人員体制の拡充を適切に行うとともに、研修体制を整備して、高齢者相談センター職員のスキルアップを図っていききたいと思います。 例えば、毎月の連絡会議や職種ごとの勉強会などを開催し、限られた人数でもうまく対応できるように、センター同士が切磋琢磨しながら、対応能力の向上を図ってまいります。
金子委員	東京の東村山市では、お年寄りの夫婦が2組続けて熱中症で亡くなったというニュースがありました。これを見たときに、どこにも行けない状況や経済的な面など、色々なことが関連してああいう状況が起きたのかなということを考えます。 「沸騰の時代」と言われるときですので、相談に来たから動くというの必要ですが、やはり先に手を打たなければ、同じことを何回も繰り返してしまうのかなという気もします。民間の力を借りるの必要ですが、行政ももっと外に出てもいいのかなという気もしています。
瀬ノ委員	相談件数が増えているということですが、今後ますます高齢化が進んで、認知症等が増えてくるような状況です。 私も後見人をしていますが、弁護士や司法書士、社会福祉士を中心に後見業務が行われており、最近では社会福祉協議会も法人後見を始めたと聞きましたが、まだまだ後見人になる人が不足しています。 私は以前、北川辺や大利根で後見の講師をしましたが、そのときに、

野呂委員長	市民後見人に興味があるという人が何人かいました。これから、認知症により後見人を必要とする人が増える中で、できれば市で、市民後見人の育成の業務を検討してもらえればと思いますし、そういうものがあれば、私も微力ながら、お手伝いができるかなと思っています。 まず、金子委員がおっしゃったことは、アウトリーチの部分だと思います。地域課題について、各センターが外に出向いて把握するというを行っていると思いますが、その取組を充実させていただきたいということです。民生委員の方など、地域住民の方々が、何かあったときにまずは高齢者相談センターに一報入れようという周知がどんどん進んでいくと、熱中症で亡くなるという不幸な事件も減ってくるのではないかと思います。 それから、瀬々委員がおっしゃった市民後見制度について、何かありますか。
事務局	市民後見制度については、地域福祉課が担当課となっております、今後の検討に向けて、今頂いた貴重なご意見を参考にさせていただきたいと思います。
長谷川委員	私は、大利根地域の東地区の老人会の会長をしています、大体会員が200人くらいいます。その中に各地区の会長がいるわけですが、会長には、なるべく会員の体調を把握してくださいと伝えています。把握した情報については、高齢者相談センターに相談をしています。 後見人の問題については、本人がなかなか理解できないということが一つの問題ですね。後見人が必要だということは当然分かりますが、その必要としている本人が理解できないんですね。そこを上手く説明するのは、これからの課題かなと感じています。みんなががんばって、地域の仲間で見守りをして、コミュニケーションをとりながらやっていくことが一番肝心なことかなと感じます。
大島委員	総合相談の件数ですが、同じ人が数日後また相談をする場合も1件とカウントするのですか。
事務局	同じ人からの相談であっても、内容が別であれば、複数の件数として捉えています。同じ人から同内容の相談を受けて対応した場合は1件と捉えています。
大島委員	悩んでいる方は、同じようなことで悩んでいる場合があります。 先日、近所で亡くなられた方がいまして、結局何日に亡くなったかは、はっきり分からない状態です。熱中症だと思いますが、うちの主人が民生委員だったので、近所の方と一緒に警察と対応しました。高齢者でなくても、ひとり暮らしの方は、どこに相談していいかも分からないと思うので、やはり「声をかけないと」という思いを、最近ひしひしと感じています。

民部田委員	高齢者相談センターの方は、「1件」の相談に対して、何度も関わって、時間をかなり要していると思うので、そういう面では、大変苦勞されていると思います。 全面委託後、5年目に入ったということで、初めの頃は、周知するということからの相談件数が多かったと思いますが、相談に対して、それぞれの地域の特性があると思うので、今後は、総合支援の中で、何がその地域で一番重要なのかという焦点が絞られてくるかなと思います。これからも引き続きよろしくお願いします。
野呂委員長	相談がすぐに解決されるというものではなくて、結構時間がかかることだということ。それから、例えば先ほど報告があった移動スーパーについても、良い成果が出てきているということですし、また、今後は医療の問題などがどうしても関わってくると思います。デマンドタクシーだけではなく、他にも検討されていくことになると思います。地域の特性に合わせたサポートができる体制づくりを、ということです。 他にはいかがですか。よろしいでしょうか。 それでは、議事の（1）については以上とし、次の議事に移りたいと思います。 議事の（2）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	3-2 議事（2）地域密着型サービス運営委員会 （資料により説明）
野呂委員長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質疑やご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。 新たに看護小規模多機能型居宅介護を整備していきたいということです。国の方針でも示されていて、実際に他の地域でもスタートしているところがあります。 よろしいでしょうか。 それでは、議事については、以上といたします。 最後に、次第の「4 その他」に移りたいと思います。事務局からお願いします。
事務局	4 その他 （省略）
野呂委員長	それでは、本日予定された議事は全て終了させていただきます。長時間にわたり、熱心にご協議いただき、ありがとうございました。
中田副委員長	5 閉会（副委員長あいさつ） 資料1の16ページの主な相談内容で、権利擁護に関するものが50%も占めて、一番多いことには驚きました。相談を受けるだけでなく、この委員会は自主的にどのように行動すればよいのかを考え、

優先順位を決めて対処していかなければならないと思います。いわゆるリスクアセスメントの推進ですね。

また、PDCAサイクルを使ってこれからどのようなことが起こるのか、時代の流れを読んで起こることであろうことをデータ分析などから予測して、予防的な対策に繋げていかなければならないと思います。そういう意味で、様々な職種の方や各機関を通じて、より良いものをこの委員会を中心としてまとめていかなければならないと思いました。

今日は、ありがとうございました。

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年8月23日

署名

野呂 敦人